

情通審第30号
平成24年4月17日

電気通信事業政策部会
部会長 山内 弘隆 殿

情報通信審議会
会長 大歳 卓磨

「長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方」
について

平成24年4月17日付け諮問第1217号により、当審議会に諮問された「長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方」については、情報通信審議会議事規則第11条第8項の規定に基づき、電気通信事業政策部会に付託する。